

平成 23 年 10 月 5 日

総務大臣 川端達夫 殿

地域目線に基づいた競争環境整備に関する請願書

DSL 事業者協議会
会長 三須 久

地域に密着した ADSL サービスを提供してきた DSL 事業者である我々は、本日 DSL 事業者協議会を発足致しました。

ブロードバンドサービスの提供を通じて、地域の活性化に貢献してきた DSL 事業者が、光化が進展していく中で、引き続きブロードバンドサービス提供の一役を担っていくことは、非常に重要です。

しかしながら、光サービスの競争環境に関する議論において、地域の利用者や地域事業者の視点での議論が十分になされているとは言えない状況であることに、DSL 事業者として、強い危機感を持っています。

つきましては、DSL 事業者協議会として、下記事項について請願致します。

本請願に沿って、地域の利用者視点を踏まえた検討が行われることで、我々 DSL 事業者は、これまで以上に ICT による地域の活性化に貢献できるものと考えております。

記

1. 地域事業者も今後 NTT 東西殿と互角に戦える公正競争環境の実現

(1) 光市場の開放

- 加入光ファイバにおいて、分岐単位接続料設定（1 ユーザあたり 1400 円）、ラインシェアリング導入により、利用者の少ない地域での公正な競争を促進
- 公設 IRU エリアにおける加入光ファイバの開放ルールの整備
- ADSL におけるモデムや ISDN における DSU 同様、ONU の端末設備化

(2) NGN アンバンドル

- NGN-GC 接続の実現により、現行のレガシー網と同等の競争環境を維持

2. 現行のレガシー網の安定的供給の実現

- 地域において、依然重要な通信サービスである ADSL の利用者料金を維持するため、ドライカップパー接続料算定方式の抜本的な見直し

3. 政治主導により NTT 東西殿と協議する場の確立

- 地域事業者の意見を聞いていただくため、ルール作りの議論等に関して NTT 東西殿と議論ができる場を設定

以上